

令和 5 年 度
一般社団法人越前市観光協会 職員募集要領

1 募集期間・書類審査結果・面接試験会場

応募受付期間	令和4年11月14日（月）～12月9日（金）
書類審査結果通知	令和4年12月中旬
面接試験日	令和4年12月下旬
面接会場	市民プラザ武生(越前市府中一丁目11-2) (具体的な場所は書類審査合格者に案内します。) ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により、試験日程の延期や会場変更など、緊急連絡事項をお知らせする場合があります。

2 採用予定人員および職務内容

区分	事務局職員
募集人員	1名 ※採用予定人員は、変更になる場合があります。
採用予定年月日	令和5年4月1日
おもな職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 越前市への観光客誘致に伴う事業の企画・立案 ・ 観光施設、観光案内所の管理運営 ・ 事業計画・予算の立案、財務会計、総務事務などの管理業務 ・ その他、本協会の目的遂行に必要な業務

3 受験資格

学歴	・ 大学卒業者
居住	越前市に居住、又は居住できる者(特別な事情がある場合は除く)
資格免許等	普通自動車運転免許の取得者または令和5年4月1日までに免許取得見込みの者
パソコンの操作	ワード、エクセル、パワーポイント等の操作ができる者
資格等加算	国内旅行業務取扱管理者、英語資格(TOEIC・実用英語技能検定等)を取得されている者は優遇。
次の各号のいずれかに該当する者は受験できません	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。) ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

	③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
--	----------------------------------------------------------------------------

4 応募手続き

書類審査用 提出書類	<p>①履歴書・職務経歴書（形式不問）</p> <p>②小論文：原稿用紙3枚程度</p> <p>テーマ：越前市の観光について</p> <p>様式：自由・図表等の使用可</p> <p>提出先：下記7問い合わせ先</p> <p>注意事項：提出書類は封筒に入れ、表に「応募書類在中」と朱書してください。受験の際提出された書類は、一切返却しません。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 選考方法

書類審査及び面接	面接については、書類審査合格者に対して行います。
----------	--------------------------

6 待遇

給与等	<p>給与は「一般社団法人越前市観光協会就業規則」により支給され、給料の他に扶養手当、通勤手当、住居手当、資格手当および期末・勤勉手当等が支給されます。また、社会保険、雇用保険および労災保険が適用されます。</p> <p>例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学新卒の場合 171,700円（基本給） ・年齢40歳で大学卒業後、民間企業等において継続勤務してきた場合 271,900円 <p>賞与（前年度実績） 基本給×4.3ヶ月（年間）</p> <p>※経験・能力等を考慮し支給します。</p>
勤務地	勤務地は、越前市府中一丁目2-3 センチュリープラザ内 一般社団法人越前市観光協会事務局
勤務時間	<p>勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。</p> <p>行祭事等により時間外勤務があります。</p> <p>休日は原則として以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する

	<p>日。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月29日から翌年の1月3日までの日。 ・ 土曜日、日曜日（ただし、祝日または土曜日、日曜日に出勤することがあります。） ・ 年次有給休暇は、20日間。 ・ 特別休暇制度があります。
試用期間	<p>新たに採用される職員については、採用の日から6か月の試用期間があります。この試用期間中において、本協会の目的遂行に必要な職員と認められた場合、本採用とします。</p>

7 問い合わせ

問い合わせ先	<p>一般社団法人越前市観光協会事務局（担当：吉川、増田） 〒915-0071 越前市府中一丁目2-3 センチュリープラザ内 電話 0778-23-8900</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------